

平成 20 年 4 月 3 日
(社) 日本監査役協会

「財務報告に係る内部統制報告制度」に関する インターネット・アンケート調査結果 [速報]

社団法人日本監査役協会は、平成 20 年 2 月 26 日から 3 月 7 日にかけて、インターネットを利用し、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制報告制度」について、証券取引市場に上場している会員 2,851 社を対象としたアンケート調査を実施した。有効回答数 1,456 社、回答率 51.0%。

調査概要及び結果は以下のとおり。

調査概要

調査目的	金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制制度」について、会員各社の対応進捗状況の実態を把握するため。
調査期間	平成 20 年 2 月 26 日(火)～3 月 7 日(金)
対象社数	日本監査役協会の会員のうち上場会社 (2,851 社)
回答社数	1,456 社 (回答率 51.0%)

対象会社及び回答会社の上場区分

調査対象会社 2,851 社の上場区分		回答会社 1,456 社の上場区分	
新興市場(東証マザーズ、ジャスダック、大証ヘラクレス)上場会社	その他市場(東証 1 部・2 部、大証 1 部・2 部、その他市場)上場会社	新興市場(東証マザーズ、ジャスダック、大証ヘラクレス)上場会社	その他市場(東証 1 部・2 部、大証 1 部・2 部、その他市場)上場会社
680 社	2,171 社	317 社	1,139 社

調査結果

I 会社の基本属性

F1 資本金

	全体		新興市場		その他市場	
	(回答数)	(%)	(回答数)	(%)	(回答数)	(%)
1. 1億円以下	1社	0.1%	1社	0.3%	0社	0.0%
2. 1億円超～5億円未満	66社	4.5%	55社	17.4%	11社	1.0%
3. 5億円以上～10億円未満	147社	10.1%	87社	27.4%	60社	5.3%
4. 10億円以上～30億円未満	349社	24.0%	113社	35.6%	236社	20.7%
5. 30億円以上～50億円未満	188社	12.9%	31社	9.8%	157社	13.8%
6. 50億円以上～100億円未満	240社	16.5%	19社	6.0%	221社	19.4%
7. 100億円以上～200億円未満	192社	13.2%	7社	2.2%	185社	16.2%
8. 200億円以上～500億円未満	154社	10.6%	3社	0.9%	151社	13.3%
9. 500億円以上～1,000億円未満	56社	3.8%	0社	0.0%	56社	4.9%
10. 1,000億円以上	63社	4.3%	1社	0.3%	62社	5.4%
(回答社数)	1,456社		317社		1,139社	

F2 「親会社・子会社」の有無

	全体		新興市場		その他市場	
	(回答数)	(%)	(回答数)	(%)	(回答数)	(%)
1. 親会社はあるが、子会社はない	28社	1.9%	16社	5.0%	12社	1.1%
2. 親会社はないが、子会社はある	1,097社	75.3%	195社	61.5%	902社	79.2%
3. 親会社も子会社もある	239社	16.4%	58社	18.3%	181社	15.9%
4. 親会社も子会社もない	92社	6.3%	48社	15.1%	44社	3.9%
(回答社数)	1,456社		317社		1,139社	

F3 純粋持株会社か否か

	全体		新興市場		その他市場	
	(回答数)	(%)	(回答数)	(%)	(回答数)	(%)
1. 純粋持株会社である	167社	11.5%	42社	13.2%	125社	11.0%
2. 純粋持株会社ではない	1,289社	88.5%	275社	86.8%	1,014社	89.0%
(回答社数)	1,456社		317社		1,139社	

F4 上場区分

	全体	
	(回答数)	(%)
1. 東証1部上場	835 社	57.3%
2. 東証2部上場	175 社	12.0%
3. 東証マザーズ上場	48 社	3.3%
4. ジャスダック上場	233 社	16.0%
5. 大証1部単独上場	16 社	1.1%
6. 大証2部単独上場	66 社	4.5%
7. 大証ヘラクレス上場	36 社	2.5%
8. その他上場	47 社	3.2%
(回答社数)	1,456 社	

F5 監査役設置会社か委員会設置会社か

	全体		新興市場		その他市場	
	(回答数)	(%)	(回答数)	(%)	(回答数)	(%)
1. 監査役設置会社	1,419 社	97.5%	314 社	99.1%	1,105 社	97.0%
2. 委員会設置会社	37 社	2.5%	3 社	0.9%	34 社	3.0%
(回答社数)	1,456 社		317 社		1,139 社	

F6 会社法上の会社区分

	全体		新興市場		その他市場	
	(回答数)	(%)	(回答数)	(%)	(回答数)	(%)
1. 大会社	1,392 社	95.6%	263 社	83.0%	1,129 社	99.1%
2. 大会社以外の会社	64 社	4.4%	54 社	17.0%	10 社	0.9%
(回答社数)	1,456 社		317 社		1,139 社	

F7 会社法上の公開・非公開

	全体		新興市場		その他市場	
	(回答数)	(%)	(回答数)	(%)	(回答数)	(%)
1. 公開会社	1,455 社	99.9%	317 社	100.0%	1,138 社	99.9%
2. 非公開会社	1 社	0.1%	0 社	0.0%	1 社	0.1%
(回答社数)	1,456 社		317 社		1,139 社	

F8 業種

	全体		新興市場		その他市場	
	(回答数)	(%)	(回答数)	(%)	(回答数)	(%)
1. 水産・農林業	4社	0.3%	1社	0.3%	3社	0.3%
2. 鉱業	3社	0.2%	0社	0.0%	3社	0.3%
3. 建設業	83社	5.7%	9社	2.8%	74社	6.5%
4. 食料品	57社	3.9%	8社	2.5%	49社	4.3%
5. 繊維製品	28社	1.9%	2社	0.6%	26社	2.3%
6. パルプ・紙	10社	0.7%	0社	0.0%	10社	0.9%
7. 化学	107社	7.3%	10社	3.2%	97社	8.5%
8. 医薬品	26社	1.8%	3社	0.9%	23社	2.0%
9. 石油・石炭製品	5社	0.3%	1社	0.3%	4社	0.4%
10. ゴム製品	9社	0.6%	0社	0.0%	9社	0.8%
11. ガラス・土石製品	21社	1.4%	3社	0.9%	18社	1.6%
12. 鉄鋼	19社	1.3%	1社	0.3%	18社	1.6%
13. 非鉄金属	21社	1.4%	1社	0.3%	20社	1.8%
14. 金属製品	32社	2.2%	3社	0.9%	29社	2.5%
15. 機械	102社	7.0%	16社	5.0%	86社	7.6%
16. 電気機器	124社	8.5%	28社	8.8%	96社	8.4%
17. 輸送用機器	50社	3.4%	3社	0.9%	47社	4.1%
18. 精密機器	23社	1.6%	2社	0.6%	21社	1.8%
19. その他製造	59社	4.1%	12社	3.8%	47社	4.1%
20. 卸売業	126社	8.7%	34社	10.7%	92社	8.1%
21. 小売業	90社	6.2%	31社	9.8%	59社	5.2%
22. 不動産業	42社	2.9%	12社	3.8%	30社	2.6%
23. 陸運業	25社	1.7%	2社	0.6%	23社	2.0%
24. 海運業	8社	0.5%	2社	0.6%	6社	0.5%
25. 空運業	3社	0.2%	0社	0.0%	3社	0.3%
26. 倉庫・運輸関連業	28社	1.9%	4社	1.3%	24社	2.1%
27. 情報・通信業	111社	7.6%	50社	15.8%	61社	5.4%
28. 電気・ガス業	17社	1.2%	2社	0.6%	15社	1.3%
29. サービス業	110社	7.6%	57社	18.0%	53社	4.7%
30. 銀行業	43社	3.0%	0社	0.0%	43社	3.8%
31. 証券業	14社	1.0%	4社	1.3%	10社	0.9%
32. 保険業	8社	0.5%	0社	0.0%	8社	0.7%
33. その他金融業	31社	2.1%	9社	2.8%	22社	1.9%
34. その他	17社	1.2%	7社	2.2%	10社	0.9%
(回答社数)	1,456社		317社		1,139社	

F9 決算月

	全体		新興市場		その他市場	
	(回答数)	(%)	(回答数)	(%)	(回答数)	(%)
1. 1月	17社	1.2%	5社	1.6%	12社	1.1%
2. 2月	79社	5.4%	27社	8.5%	52社	4.6%
3. 3月	1,119社	76.9%	192社	60.6%	927社	81.4%
4. 4月	12社	0.8%	7社	2.2%	5社	0.4%
5. 5月	27社	1.9%	10社	3.2%	17社	1.5%
6. 6月	18社	1.2%	13社	4.1%	5社	0.4%
7. 7月	10社	0.7%	9社	2.8%	1社	0.1%
8. 8月	17社	1.2%	8社	2.5%	9社	0.8%
9. 9月	36社	2.5%	16社	5.0%	20社	1.8%
10. 10月	12社	0.8%	1社	0.3%	11社	1.0%
11. 11月	16社	1.1%	3社	0.9%	13社	1.1%
12. 12月	93社	6.4%	26社	8.2%	67社	5.9%
(回答社数)	1,456社		317社		1,139社	

F10 従業員数

単体ベース（出向者含む）又は個別のみ作成会社

	全体		新興市場		その他市場	
	(回答数)	(%)	(回答数)	(%)	(回答数)	(%)
1. 50人未満	65社	4.5%	23社	7.3%	42社	3.7%
2. 50人以上～500人未満	574社	39.4%	221社	69.7%	353社	31.0%
3. 500人以上～1,000人未満	295社	20.3%	46社	14.5%	249社	21.9%
4. 1,000人以上～3,000人未満	346社	23.8%	22社	6.9%	324社	28.4%
5. 3,000人以上～5,000人未満	81社	5.6%	3社	0.9%	78社	6.8%
6. 5,000人以上～10,000人未満	55社	3.8%	2社	0.6%	53社	4.7%
7. 10,000人以上～20,000人未満	27社	1.9%	0社	0.0%	27社	2.4%
8. 20,000人以上～50,000人未満	11社	0.8%	0社	0.0%	11社	1.0%
9. 50,000人以上	2社	0.1%	0社	0.0%	2社	0.2%
(回答社数)	1,456社		317社		1,139社	

F10 従業員数

連結ベース（会社法上の連結計算書類作成会社のみ）

	全体		新興市場		その他市場	
	(回答数)	(%)	(回答数)	(%)	(回答数)	(%)
1. 50 人未満	6 社	0.4%	2 社	0.8%	4 社	0.4%
2. 50 人以上～500 人未満	311 社	23.3%	160 社	63.2%	151 社	14.0%
3. 500 人以上～1,000 人未満	237 社	17.8%	43 社	17.0%	194 社	17.9%
4. 1,000 人以上～3,000 人未満	390 社	29.2%	34 社	13.4%	356 社	32.9%
5. 3,000 人以上～5,000 人未満	133 社	10.0%	8 社	3.2%	125 社	11.6%
6. 5,000 人以上～10,000 人未満	110 社	8.2%	4 社	1.6%	106 社	9.8%
7. 10,000 人以上～20,000 人未満	69 社	5.2%	2 社	0.8%	67 社	6.2%
8. 20,000 人以上～50,000 人未満	57 社	4.3%	0 社	0.0%	57 社	5.3%
9. 50,000 人以上	21 社	1.6%	0 社	0.0%	21 社	1.9%
(回答社数)	1,334 社		253 社		1,081 社	

F11 監査人の名称

※財務諸表監査を依頼している監査法人もしくは公認会計士の名称をお答えください。また共同監査を行っている場合には、そのすべての監査人の名称をお答えください。

	全体		新興市場		その他市場	
	(回答数)	(%)	(回答数)	(%)	(回答数)	(%)
1. あずさ監査法人	361 社	24.8%	75 社	23.7%	286 社	25.1%
2. あらた監査法人	37 社	2.5%	8 社	2.5%	29 社	2.5%
3. 新日本監査法人	439 社	30.2%	79 社	24.9%	360 社	31.6%
4. 監査法人トーマツ	364 社	25.0%	82 社	25.9%	282 社	24.8%
5. 東陽監査法人	26 社	1.8%	7 社	2.2%	19 社	1.7%
6. 太陽 ASG 監査法人	28 社	1.9%	8 社	2.5%	20 社	1.8%
7. 京都監査法人	9 社	0.6%	2 社	0.6%	7 社	0.6%
8. 三優監査法人	22 社	1.5%	13 社	4.1%	9 社	0.8%
9. 仰星監査法人	5 社	0.3%	1 社	0.3%	4 社	0.4%
10. その他	178 社	12.2%	43 社	13.6%	135 社	11.9%
(回答社数)	1,456 社		317 社		1,139 社	

F12 時価総額

回答日時点における貴社の時価総額（発行済普通株式数×時価）をご入力ください（1億円未満切捨て）。

	全体		新興市場		その他市場	
	(回答数)	(%)	(回答数)	(%)	(回答数)	(%)
10億円未満	28社	1.9%	24社	7.6%	4社	0.4%
10億円以上～100億円未満	493社	33.9%	220社	69.4%	273社	24.0%
100億円以上～500億円未満	466社	32.0%	58社	18.3%	408社	35.8%
500億円以上～1,000億円未満	152社	10.4%	8社	2.5%	144社	12.6%
1,000億円以上～1,500億円未満	71社	4.9%	4社	1.3%	67社	5.9%
1,500億円以上～2,000億円未満	43社	3.0%	1社	0.3%	42社	3.7%
2,000億円以上～3,000億円未満	50社	3.4%	0社	0.0%	50社	4.4%
3,000億円以上～4,000億円未満	26社	1.8%	1社	0.3%	25社	2.2%
4,000億円以上～6,000億円未満	41社	2.8%	0社	0.0%	41社	3.6%
6,000億円以上～1兆円未満	33社	2.3%	1社	0.3%	32社	2.8%
1兆円以上～2兆円未満	29社	2.0%	0社	0.0%	29社	2.5%
2兆円以上～5兆円未満	20社	1.4%	0社	0.0%	20社	1.8%
5兆円以上	4社	0.3%	0社	0.0%	4社	0.4%
(回答社数)	1,456社		317社		1,139社	

II 企業統治体制について

問1 取締役数

貴社の取締役の人数は何人ですか。

	全体	新興市場	その他市場
取締役数(平均)	8.58 人	6.48 人	9.17 人
うち、社外取締役数(平均)	1.95 人	1.82 人	1.99 人
(回答社数)	1,456 社	317 社	1,139 社
(社外取締役を選任している会社数)	684 社	140 社	544 社

問2 執行役員数(執行役数)

貴社の執行役員の人数は何人ですか。

	全体	新興市場	その他市場
執行役員数(平均)	11.91 人	5.82 人	13.12 人
(執行役員を選任している会社数)	907 社	155 社	752 社

問3 財務担当取締役(CFO)の有無

貴社では、代表取締役(委員会設置会社においては代表執行役)以外の者で、「財務担当取締役(委員会設置会社においては財務担当執行役)(CFO)」を選任していますか。

	全体		新興市場		その他市場	
	(回答数)	(%)	(回答数)	(%)	(回答数)	(%)
選任している	545 社	37.4%	122 社	38.5%	423 社	37.1%
選任していない	911 社	62.6%	195 社	61.5%	716 社	62.9%
(回答社数)	1,456 社		317 社		1,139 社	

問4 監査役(監査委員)数

貴社の監査役(監査委員)の人数は何人ですか

	全体	新興市場	その他市場
監査役(監査委員)数(平均)	3.77 人	3.28 人	3.91 人
うち、社外監査役(社外監査委員)数(平均)	2.49 人	2.49 人	2.50 人
(回答社数)	1,456 社	317 社	1,139 社
(社外監査役を選任している会社数)	1,453 社	315 社	1,138 社

問 5 監査役（監査委員会）のスタッフ数

貴社に所属する監査役（監査委員会）スタッフ（補助使用人）の人数は何人ですか。

	全体	新興市場	その他市場
専属スタッフ(平均)	2.18 人	1.14 人	2.20 人
他部署との兼務スタッフ(平均)	1.65 人	1.41 人	1.71 人
(専属スタッフを選任している会社数)	285 社	7 社	278 社
(他部署との兼務スタッフを選任している会社数)	596 社	126 社	470 社

問 6 内部監査部門等のスタッフ数

貴社に所属する内部監査部門等（監査部、内部監査室など）のスタッフ数をご回答ください。

	全体	新興市場	その他市場
専属スタッフ(平均)	5.63 人	1.88 人	6.52 人
他部署との兼務スタッフ(平均)	2.74 人	2.18 人	2.90 人
(専属スタッフを選任している会社数)	1,253 社	240 社	1,013 社
(他部署との兼務スタッフを選任している会社数)	476 社	104 社	372 社

Ⅲ 「財務報告に係る内部統制報告制度」への対応体制と対応状況

【1. 対応体制】

問7 専門組織の設置の有無

本制度に対応するため、社内に専門の対応組織（プロジェクト委員会など）を設けていますか。

	全体		新興市場		その他市場	
	(回答数)	(%)	(回答数)	(%)	(回答数)	(%)
設けている	1,273 社	87.4%	252 社	79.5%	1,021 社	89.6%
設けていない	170 社	11.7%	60 社	18.9%	110 社	9.7%
自社にはないが、親会社など支配株主である 他社組織の協力を得て対応している	13 社	0.9%	5 社	1.6%	8 社	0.7%
(回答社数)	1,456 社		317 社		1,139 社	

問8 専門組織の人数

問7で「1. 設けている」とご回答した方にお尋ねします。当該専門の対応組織の人数をご回答ください。

	全体	新興市場	その他市場
専属スタッフ(平均)	2.35 人	1.24 人	3.52 人
他部署との兼務スタッフ(平均)	7.44 人	5.17 人	8.82 人
(回答社数)	1,273 社	252 社	1,021 社

問9 専門の対応組織の統括責任者

問7で「1. 設けている」とご回答した方にお尋ねします。専門の対応組織の統括責任者は誰ですか。

	全体		新興市場		その他市場	
	(回答数)	(%)	(回答数)	(%)	(回答数)	(%)
1. 会長・副会長	9 社	0.7%	0 社	0.0%	9 社	0.9%
2. 社長	324 社	25.5%	93 社	36.9%	231 社	22.6%
3. 副社長	78 社	6.1%	6 社	2.4%	72 社	7.1%
4. 専務・常務	427 社	33.5%	49 社	19.4%	378 社	37.0%
5. 取締役	261 社	20.5%	74 社	29.4%	187 社	18.3%
6. 執行役(員)	93 社	7.3%	13 社	5.2%	80 社	7.8%
7. 監査関係部長等	29 社	2.3%	7 社	2.8%	22 社	2.2%
8. 監査関係以外の部長等	46 社	3.6%	8 社	3.2%	38 社	3.7%
9. その他	6 社	0.5%	2 社	0.8%	4 社	0.4%
(回答社数)	1,273 社		252 社		1,021 社	

問10 主たる対応部署

問7で「2. 設けていない」又は「3. 自社にはないが、親会社など支配株主である他社組織の協力を得て対応している」とご回答された方にお尋ねします。本制度への対応を中心となって進めている部署はどこですか。主な部門を一つお選びください。

	全体		新興市場		その他市場	
	(回答数)	(%)	(回答数)	(%)	(回答数)	(%)
1. 経理・財務部門	93社	50.8%	30社	46.2%	63社	53.4%
2. 法務部門	6社	3.3%	3社	4.6%	3社	2.5%
3. 内部監査部門	44社	24.0%	11社	16.9%	33社	28.0%
4. 総務部門	18社	9.8%	12社	18.5%	6社	5.1%
5. その他	22社	12.0%	9社	13.8%	13社	11.0%
(回答社数)	183社		65社		118社	

【2. 対応状況】

問11 準備の進捗段階

貴社の準備対応の進捗状況は、現状でどの段階にありますか。既に対応済みのもの及び対応中のものとして当てはまるものをお選びください。(複数回答可)

	全体		新興市場		その他市場	
	(回答数)	(%)	(回答数)	(%)	(回答数)	(%)
1. プロジェクト基本計画(プロジェクト推進体制の確立、評価対象範囲の選定、整備計画の策定、社内独立部署又は第三者によるテスト体制等)を作成した	1,123社	77.1%	227社	71.6%	896社	78.7%
2. 財務報告内部統制における、評価のための文書化をした(パイロットテストを含む)	1,085社	74.5%	204社	64.4%	881社	77.3%
3. 財務報告内部統制の整備状況の有効性をテストし評価した(監査人によるウォークスルーを含む)	623社	42.8%	80社	25.2%	543社	47.7%
4. 財務報告内部統制の整備の不備を改善した(又は改善中)	575社	39.5%	78社	24.6%	497社	43.6%
5. 財務報告内部統制の運用状況の有効性をテストし評価した	240社	16.5%	31社	9.8%	209社	18.3%
6. 財務報告内部統制の運用の不備を改善した(又は改善中)	254社	17.4%	33社	10.4%	221社	19.4%
7. その他	39社	2.7%	16社	5.0%	23社	2.0%
(回答社数)	1,456社		317社		1,139社	

問 12 評価の範囲

経営者の評価範囲に含めている子会社・関係会社（持分法適用会社を含む。以下「子会社等」という）の数はいくつですか（全社的な内部統制評価のみにとどめている場合を含む）。当てはまるものを一つお選びください（自社を含めない）。

	全体		新興市場		その他市場	
	(回答数)	(%)	(回答数)	(%)	(回答数)	(%)
1. 0社	277社	19.0%	114社	36.0%	163社	14.3%
2. 1社以上～10社未満	881社	60.5%	191社	60.3%	690社	60.6%
3. 10社以上～30社未満	190社	13.0%	12社	3.8%	178社	15.6%
4. 30社以上～50社未満	49社	3.4%	0社	0.0%	49社	4.3%
5. 50社以上～100社未満	40社	2.7%	0社	0.0%	40社	3.5%
6. 100社以上～200社未満	14社	1.0%	0社	0.0%	14社	1.2%
7. 200社以上～300社未満	3社	0.2%	0社	0.0%	3社	0.3%
8. 300社以上～500社未満	1社	0.1%	0社	0.0%	1社	0.1%
9. 500社以上	1社	0.1%	0社	0.0%	1社	0.1%
(回答社数)	1,456社		317社		1,139社	

問 13-1 評価範囲の選定基準

問 12 で回答した評価範囲は、どのような基準で決定しましたか。主たる選定基準を一つお選びください。

	全体		新興市場		その他市場	
	(回答数)	(%)	(回答数)	(%)	(回答数)	(%)
1. 連結売上高(連結財務諸表作成会社でない会社については単体売上高)の3分の2超	565社	38.8%	119社	37.5%	446社	39.2%
2. 連結売上高(連結財務諸表作成会社でない会社については単体売上高)の80%超	73社	5.0%	13社	4.1%	60社	5.3%
3. 連結売上高(連結財務諸表作成会社でない会社については単体売上高)の90%超	171社	11.7%	27社	8.5%	144社	12.6%
4. 連結(連結財務諸表作成会社でない会社については単体売上高)税引前利益の5%超	104社	7.1%	23社	7.3%	81社	7.1%
5. 売上高や税引前利益などについて独自の基準を設定し、当該基準を超える子会社等を選定	228社	15.7%	46社	14.5%	182社	16.0%
6. その他	315社	21.6%	89社	28.1%	226社	19.8%
(回答社数)	1,456社		317社		1,139社	

問 13-2

問 13-1 で「6. その他」とご回答された方又は評価対象範囲の選定に関し補足事項がある方は、その内容を具体的にご記入ください。

主な回答（自由記入回答総数 197 件）

- ① 「連結対象会社の全てを対象とした」(66 社)
- ② 「連結売上高の 95%超を基準とした」(32 社)
- ③ 「事業の内容、重要性、リスク等に応じて個別に判断した」(15 社)
- ④ 「連結総資産を基準とした」(9 社)
- ⑤ 「監査人と協議して決定」(7 社)
- ⑥ 「出資割合に応じて判断」(4 社)

その他の回答：

- ・ 「監査人から 3 分の 2 基準に特にこだわる必要はないとのコメントがあった」

問 14-1 ITへの対応

IT を利用した内部統制の整備について、問題点や課題はありますか。当てはまるものをお選びください。（複数回答可）

	全体		新興市場		その他市場	
	(回答数)	(%)	(回答数)	(%)	(回答数)	(%)
1.IT 全般統制や IT 業務処理統制について、重要性が乏しいと判断される項目についても、監査人から必要以上に細かな統制を求められる	217 社	14.9%	45 社	14.2%	172 社	15.1%
2. 監査人から、再度のプロセス評価を求められるなど、システム変更の際の手続が煩雑	97 社	6.7%	15 社	4.7%	82 社	7.2%
3. 監査人から、必要以上の新たなシステムの導入を求められたり、既存システムの更新を求められる	49 社	3.4%	10 社	3.2%	39 社	3.4%
4. IT 統制の重要性について執行サイドが十分に認識しておらず、必要な投資・整備が行われていない	159 社	10.9%	53 社	16.7%	106 社	9.3%
5. 特に問題はない	782 社	53.7%	160 社	50.5%	622 社	54.6%
6. その他	143 社	9.8%	27 社	8.5%	116 社	10.2%
(回答社数)	1,456 社		317 社		1,139 社	

問 14-2

問 14-1 で「6. その他」とご回答された方又は IT への対応に関し補足事項がある方は、その内容を具体的にご記入ください。

主な回答（自由記入回答総数 220 件）

- ① 「対応の初期段階にあり、課題の把握についてはこれからである」(48 社)
 - ・ 「現在、整備中であり、問題点の把握が不十分」
 - ・ 「IT 体制の整備について「情報管理規程」等を中心に整備中であり、監査人のチェックをこれから受ける段階」
- ② 「新システム導入に伴う対応や進捗の遅れ」(22 社)
 - ・ 「新システム導入が今年度からのため、監査人によるチェックがまだ不十分である」
 - ・ 「内部統制の整備と新システムの導入が重なったため、全体のスケジュールが遅れ気味である」
- ③ 「人員や費用の不足」(19 社)
 - ・ 「IT 部門の担当者の数が少ない」
 - ・ 「一人で二役、三役であり、統制についても改善すべき点多々ある」
 - ・ 「会社規模に照らして投入可能な IT 要員に対し、要求されている水準・統制内容が過大である」
- ④ 「セキュリティ対策の整備が遅れている」(14 社)
 - ・ 「セキュリティに対する認識度が低かったため、IT 整備に対する投資が遅れた」
 - ・ 「アクセス権の管理に課題がある」
- ⑤ 「監査人の方針が固まっておらず、社内での対応方法に時間を要している」(11 社)
 - ・ 「監査人の IT 統制に対する評価基準、方法がまだ示されていない」
 - ・ 「監査人からの明確な指針が得られず、IT 統制の整備状況について有効であるか否か判断しづらい状況」
- ⑥ 「子会社、グループ会社の対応」(9 社)
 - ・ 「グループ会社それぞれで導入しているシステムが異なり、かつそれぞれに専門家がいないため、本社で全社の仕組み構築と運用・管理を行う必要があり本社担当者に対する負荷が大変大きい」

その他の回答：

- ・ 「IT 統制の重要性についての認識は有るが十分とはいえず、ステップアップを図るため身の丈にあった投資計画並びに整備を進めている」

【3. 代表取締役（代表執行役）の理解・取り組み姿勢等】

問 15 代表取締役（代表執行役）の理解・姿勢

本制度に対する代表取締役（代表執行役）の理解・姿勢はどのようなものですか。最も近いと思われるものを一つお選びください。

	全体		新興市場		その他市場	
	(回答数)	(%)	(回答数)	(%)	(回答数)	(%)
1. 充分である	579 社	39.8%	100 社	31.5%	479 社	42.1%
2. ある程度充分である	439 社	30.2%	97 社	30.6%	342 社	30.0%
3. 普通	325 社	22.3%	73 社	23.0%	252 社	22.1%
4. やや不十分である	91 社	6.3%	37 社	11.7%	54 社	4.7%
5. 不十分である	17 社	1.2%	7 社	2.2%	10 社	0.9%
6. わからない	5 社	0.3%	3 社	0.9%	2 社	0.2%
(回答社数)	1,456 社		317 社		1,139 社	

問 16 コンサルティング会社の利用状況

本制度の準備対応を進めていく上で、外部の法人などのコンサルティング・サービス（以下、「コンサル」という）を利用していますか。当てはまるものをお選びください。（複数回答可）

	全体		新興市場		その他市場	
	(回答数)	(%)	(回答数)	(%)	(回答数)	(%)
1. 財務諸表監査を委託している監査法人にコンサルを委託している	766 社	52.6%	151 社	47.6%	615 社	54.0%
2. 財務諸表監査を委託している監査法人以外の監査法人にコンサルを委託している	125 社	8.6%	17 社	5.4%	108 社	9.5%
3. 監査法人ではない外部企業にコンサルを委託している	465 社	31.9%	109 社	34.4%	356 社	31.3%
4. コンサルは委託していない	230 社	15.8%	62 社	19.6%	168 社	14.7%
5. その他	43 社	3.0%	13 社	4.1%	30 社	2.6%
(回答社数)	1,456 社		317 社		1,139 社	

問 17-1 適用初年度の見通し

本制度の適用初年度の見通しはどのようなものですか。当てはまるものを一つお選びください。

	全体		新興市場		その他市場	
	(回答数)	(%)	(回答数)	(%)	(回答数)	(%)
1. 制度開始までに十分対応可能(初年度より、未解消の「重要な欠陥」はない見込み)	1,121 社	77.0%	215 社	67.8%	906 社	79.5%
2. 制度開始までには十分な対応ができず、初年度は「重要な欠陥」が残る可能性が高い	180 社	12.4%	72 社	22.7%	108 社	9.5%
3. 制度開始までには間に合わず、内部統制監査で限定意見あるいは意見不表明となることが相当程度、懸念される	27 社	1.9%	9 社	2.8%	18 社	1.6%
4. その他	128 社	8.8%	21 社	6.6%	107 社	9.4%
(回答社数)	1,456 社		317 社		1,139 社	

問 17-2

問 17-1 で「4. その他」とご回答された方又は適用初年度の見通しに関し補足事項がある方は、その内容を具体的にご記入ください。

主な回答 (自由記入回答総数 133 件)

<p>① 「制度開始の段階(3月決算会社であれば4月)では不備や欠陥が存在することもあり得るが、期末までには改善することが可能である」(41社)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「制度開始前までには十分な対応が出来ない部分があるが、初年度は一部修正を加えながらの運用で「重要な欠陥」は無い見込み」 ・ 「制度開始までには一部対応が出来ないと見込まれるが、年度中に対応が可能である」 <p>② 「現時点での見通しは不明」(31社)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「監査法人の実務対応がどの程度のものか、現状では予測できない」 ・ 「評価活動は対応可能な見通しであるが、「重要な欠陥」の判断基準が、現時点では不明確である」 <p>その他の回答:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「重要な欠陥の判断基準を明確にしていく中で慎重に判断」 ・ 「テストランを含め、相当な無理をして整備を進めている」
--

【4. 監査人関連】

問 18-1 監査人の対応方針

財務報告に係る内部統制の整備・運用に関する評価基準や評価方法などについて、監査人としての対応方針はどのような状況にありますか。当てはまるものを一つお選びください。

	全体		新興市場		その他市場	
	(回答数)	(%)	(回答数)	(%)	(回答数)	(%)
1. ほぼ確定している	347 社	23.8%	66 社	20.8%	281 社	24.7%
2. 確定部分のほうが多く、未確定部分のほうが少ない	464 社	31.9%	81 社	25.6%	383 社	33.6%
3. 確定部分と未確定部分がほぼ半々	310 社	21.3%	60 社	18.9%	250 社	21.9%
4. 未確定部分のほうが多く、確定部分のほうが少ない	222 社	15.2%	70 社	22.1%	152 社	13.3%
5. ほとんど未確定	113 社	7.8%	40 社	12.6%	73 社	6.4%
(回答社数)	1,456 社		317 社		1,139 社	

問 18-2

監査人の対応方針について、補足事項や問題点があればご記入ください。

主な回答（自由記入回答総数 125 件）

<p>① 「評価基準や評価方法が明確ではなく、具体的な意見交換ができていない」(46 社)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「監査人も初めてのことであり、確定的判断が少ない。そのため適切な助言が少ない」 「評価については、未知の部分(見えない部分)が多いので、初回としての方向が不明・不安である」 <p>② 「担当する公認会計士や監査法人によって対応が異なる」(9 社)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「会計士個々で判断基準が異なる。必ずしも統一的な運用がなされる状況にはないように感じる」 「方針に迷いがあり、他の監査法人や他社の動向を気にしているように感じる」 <p>③ 「監査人の対応が保守的である」(5 社)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「監査人が過度に保守的な姿勢で企業の内部統制評価の負担を増やす傾向にある」 <p>その他の回答:</p> <ul style="list-style-type: none"> 「監査人も勉強しながら対応しており、結果として会社の整備スケジュールがタイトになっている」 「監査人の姿勢次第で期末の監査結果が大きく左右されてしまうのではないか」
--

問 19-1 公表されている文書に関する認識の相違

これまでに、金融庁等から公表されている基準等の文書※の記載事項に関し、会社側と監査人との間で解釈に相違が生じている事項はありますか。当てはまるものをお選びください。(複数回答可)

※次のような文書が公表されている。

- ・「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」(平成 19 年 2 月 15 日企業会計審議会)
- ・「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の実施基準」(同上)
- ・「財務報告に係る内部統制の監査に関する実務上の取扱い」(平成 19 年 10 月 24 日日本公認会計士協会)
- ・「内部統制報告制度に関する Q&A」(平成 19 年 10 月 1 日金融庁)

	全体		新興市場		その他市場	
	(回答数)	(%)	(回答数)	(%)	(回答数)	(%)
1. 評価対象範囲の選定方法について(数値基準や重要性基準の判断など)	132 社	9.1%	26 社	8.2%	106 社	9.3%
2. 業務プロセスにおける内部統制の文書化に関して、金融庁「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に例示された様式や書式(注1)の厳密あるいは機械的な作成を求められる	104 社	7.1%	19 社	6.0%	85 社	7.5%
3. 監査人が監査証拠として入手すべきサンプルについて(サンプル数、サンプルの抽出時期など)	88 社	6.0%	19 社	6.0%	69 社	6.1%
4. 持分法適用会社に関しての評価方法について	34 社	2.3%	6 社	1.9%	28 社	2.5%
5. 全社的な内部統制の評価に関して、金融庁「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に記載された、(参考1)「財務報告に係る全社的な内部統制の評価項目の例」(42 項目)(注2)の厳密あるいは機械的な適用を求められる	106 社	7.3%	18 社	5.7%	88 社	7.7%
6. 相違が生じている事項は特にない	1,022 社	70.2%	214 社	67.5%	808 社	70.9%
7. その他	139 社	9.5%	42 社	13.2%	97 社	8.5%
(回答社数)	1,456 社		317 社		1,139 社	

(注1) 同「実施基準」59～61 頁(92～94 頁)に掲げられた、「参考2」(「業務の流れ図(例)」、「業務記述書(例)」、「リスクと統制の対応(例)」の、いわゆる3点セット)など。

(注2) 同「実施基準」56 頁(89 頁)参照

問 19-2

問 19-1 で「7. その他」とご回答された方又は監査人との解釈の相違に関し補足事項がある方は、その内容を具体的にご記入ください。

主な回答（自由記入回答総数 116 件）

- ① 「監査人との意見交換が不十分であり、解釈の相違を把握するに至っていない」(64 社)
 - ・ 「まだ、相違点が出るところまで協議が進んでいない」
 - ・ 「監査人との意見交換があまり進んでおらず、解釈相違か否かの判断が出来かねる」
- ② 「監査人の解釈が保守的な方向に流れやすい」(5 社)
 - ・ 「金融庁の基準自体が、企業と監査人の判断に委ねている部分が多く、監査人は保守的な方向に流れやすい」
 - ・ 「企業の歴史や環境に応じて、もう少し自由度があっても良いのではと感じることがある」
- ③ 「文書化のあり方」(4 社)
- ④ 「評価範囲の決定」(3 社)

その他の回答：

- ・ 「評価対象拠点のローテーションや重要なコントロールの選定基準について」
- ・ 「監査人と定期的に打合せを実施し、相違が生じないようにしている」

【5. 準備段階で浮かび上がった問題点】

問 20-1 整備・運用の準備段階で浮かび上がった問題点

既に、財務報告に係る内部統制の整備状況あるいは運用状況の有効性をテストし評価を行っている場合（監査人によるウォークスルーを含む）、どのようなことが改善点として上がりましたか（経営者評価の結果、監査人による評価の結果など）。（複数回答可）

	全体		新興市場		その他市場	
	(回答数)	(%)	(回答数)	(%)	(回答数)	(%)
1. 文書化について(範囲の過不足、内容の過不足、有効性評価のための証跡の残し方等)	550 社	37.8%	96 社	30.3%	454 社	39.9%
2. 人的資源の育成・確保(経理部門、内部監査部門等など)	515 社	35.4%	111 社	35.0%	404 社	35.5%
3. 業務プロセスにおける主要な統制上の手続(キーコントロール)の設定について(整備状況の有効性評価との関連で)	456 社	31.3%	72 社	22.7%	384 社	33.7%
4. サンプルングについて(運用状況の有効性評価のためのサンプルングの抽出は円滑であったか等)	168 社	11.5%	25 社	7.9%	143 社	12.6%
5. 財務報告プロセスにかかわる規程類の整備	467 社	32.1%	88 社	27.8%	379 社	33.3%
6. IT統制におけるアクセス権限の設定等のセキュリティ管理	461 社	31.7%	83 社	26.2%	378 社	33.2%
7. 特になかった	82 社	5.6%	15 社	4.7%	67 社	5.9%
8. 有効性のテストや評価は行っていない	436 社	29.9%	113 社	35.6%	323 社	28.4%
9. その他	85 社	5.8%	29 社	9.1%	56 社	4.9%
(回答社数)	1,456 社		317 社		1,139 社	

問 20-2

問 20-1 で「9. その他」とご回答された方又は整備・運用の準備段階で浮かび上がった問題点について補足事項がある方は、その内容を具体的にご記入ください。

主な回答（自由記入回答総数 75 件）

<p>① 「ウォークスルー等が実施されておらず、問題点の把握はこれからである」(45 社)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「現在の進捗状況は、ウォークスルー及び、評価の前段階にある」 <p>② 「子会社の対応」(4 社)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「子会社における人的資源の育成・確保に課題がある」 <p>その他の回答:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「自社内で当然とされてきたプロセスの見直しに繋がった」
--

【6. 監査役（監査委員会）関連】

問 21-1 代表取締役（代表執行役）との関わり

監査役（監査委員（会））は、本制度への代表取締役（代表執行役）の理解度や取組み姿勢について、どのように把握し、あるいは必要な助言等を行っていますか。当てはまるものをお選びください。（複数回答可）

	全体		新興市場		その他市場	
	(回答数)	(%)	(回答数)	(%)	(回答数)	(%)
1. 専門の対応組織（プロジェクト委員会など）に出席し、代表取締役をはじめとする統括責任者の準備対応状況を監視・把握し、必要に応じて助言・提言を行っている	612 社	42.0%	145 社	45.7%	467 社	41.0%
2. 代表取締役（代表執行役）と監査役（監査委員（会））との定期的会合などを通じて、本制度への理解度と取組み姿勢を把握・確認し、必要に応じて助言・提言を行っている	805 社	55.3%	158 社	49.8%	647 社	56.8%
3. 取締役会を除き、代表取締役（代表執行役）の理解度や取組み姿勢を監視・把握・確認することはしていない	253 社	17.4%	54 社	17.0%	199 社	17.5%
4. 代表取締役（代表執行役）の理解度や取組み姿勢を監視・把握・確認する場がない、又はしていない	37 社	2.5%	9 社	2.8%	28 社	2.5%
5. その他	56 社	3.8%	10 社	3.2%	46 社	4.0%
(回答社数)	1,456 社		317 社		1,139 社	

問 21-2

問 21-1 で「5. その他」とご回答された方又は代表取締役（代表執行役）の理解・姿勢に関し補足事項がある方は、その内容を具体的にご記入ください。

主な回答（自由記入回答総数 46 件）

<p>「コンプライアンス委員会、経営会議等の各種会議体への出席やプロジェクトチーム等からの報告を通じて代表取締役（執行役）の対応を把握している」(30 社)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「常務会、コンプライアンス委員会など重要会議に出席し必要に応じ対応している」 ・ 「経営会議に出席し、プロジェクトチームからの報告により、代表執行役の理解度や取組み姿勢を監視・把握・確認している」 <p>その他の回答:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「必要あればいつでも意見具申を行う」 ・ 「代表取締役を含む全役員に対する監査法人による勉強会を実施した」 ・ 「監査役監査報告書にて進行状況に関する意見を述べた」
--

問 22-1 本制度への監査役（監査委員（会））の関わり

本制度の準備対応において、監査役（監査委員（会））はどのような形で関わっていますか。当てはまるものをお選びください。（複数回答可）

	全体		新興市場		その他市場	
	(回答数)	(%)	(回答数)	(%)	(回答数)	(%)
1. 専門の対応組織に出席し(陪席を含む)、必要に応じて意見を述べている	577 社	39.6%	138 社	43.5%	439 社	38.5%
2. 対応の進捗状況について、専門の対応組織又は関係部署などから定期又は随時に報告を受けている	982 社	67.4%	169 社	53.3%	813 社	71.4%
3. 専門の対応組織又は関係部署などから定期又は随時には報告を受けていないが、対応の進捗状況について、担当取締役(執行役)などの統括責任者等から報告を受けている	163 社	11.2%	33 社	10.4%	130 社	11.4%
4. 直接的には関与していないが、担当取締役(執行役)等あるいは専門の対応組織又は関係部署に適宜意見を述べている	231 社	15.9%	65 社	20.5%	166 社	14.6%
5. 特に関与しておらず、意見も述べていない	29 社	2.0%	8 社	2.5%	21 社	1.8%
6. その他	29 社	2.0%	7 社	2.2%	22 社	1.9%
(回答社数)	1,456 社		317 社		1,139 社	

問 22-2

問 22-1 で「6. その他」とご回答された方又は監査役（監査委員（会））の関わりに関し補足事項がある方は、その内容を具体的にご記入ください。

主な回答（自由記入回答総数 31 件）

<p>「対応プロジェクトへの出席、対応プロジェクトからの報告聴取」(26 社)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「常務会において、PJチームより都度進捗状況について報告されており、常勤監査役が常務会に出席することで、対応状況を監視・把握し、監査役会へ報告している。また、監査役・監査役会が必要と認めた場合には、常務会又は所管部署宛に助言・提言を行っている。」 「①内部統制委員会への出席、②専門プロジェクト責任者と会計監査人の確認会議への出席」 <p>その他の回答:</p> <ul style="list-style-type: none"> 「取締役会や経営会議等における報告の聴取」 「社内の専門対応組織のほか、監査人からも聴取を実施している」
--

問 23-1 監査役（監査委員（会））と監査人との関わり

本制度に関し、監査役（監査委員（会））は、監査人との間でどのような点について、協議・意見交換を行いましたか（行う予定ですか）。当てはまるものをお選びください。（複数回答可）

	全体		新興市場		その他市場	
	(回答数)	(%)	(回答数)	(%)	(回答数)	(%)
1. 経営者の評価対象範囲の妥当性について	485 社	33.3%	103 社	32.5%	382 社	33.5%
2. 文書化の範囲・程度について	439 社	30.2%	98 社	30.9%	341 社	29.9%
3. 監査人が監査証拠として入手すべきサンプルについて(サンプル数、サンプルの抽出時期など)	250 社	17.2%	60 社	18.9%	190 社	16.7%
4. 財務報告内部統制の有効性のテスト結果、監査人によるウォークスルーについて	431 社	29.6%	72 社	22.7%	359 社	31.5%
5. IT統制について	457 社	31.4%	93 社	29.3%	364 社	32.0%
6. 財務報告内部統制に係る監査人の監査体制、監査日数について	689 社	47.3%	126 社	39.7%	563 社	49.4%
7. 財務報告内部統制に係る監査報酬(見込を含む)の額について	502 社	34.5%	91 社	28.7%	411 社	36.1%
8. これまでに実施された会計監査において発見された問題点の改善策について	624 社	42.9%	132 社	41.6%	492 社	43.2%
9. 本制度において、「監査役又は監査委員会の有する機能」が統制環境の一つとされ、経営者の評価対象および監査人の監査対象とされていることについて	352 社	24.2%	63 社	19.9%	289 社	25.4%
10. 本制度の下での、監査人から監査役(監査委員会)への報告について、あるいは監査役(監査委員会)から監査人への情報提供について	597 社	41.0%	124 社	39.1%	473 社	41.5%
11. 会社法上の監査役監査報告が作成された後に、監査人の財務報告内部統制監査報告書が作成される場合、両者の監査結果に差異が生じる可能性があることへの対応(監査役の監査報告と監査人の監査証明の提出時期のいわゆる“期ずれ”の問題)	365 社	25.1%	63 社	19.9%	302 社	26.5%
12. 監査役が発見した内部統制上の不備や改善すべき点の改善策について	298 社	20.5%	62 社	19.6%	236 社	20.7%
13. 金融商品取引法におけるその他の事項(財務諸表監査、四半期報告制度、確認書制度など)について	402 社	27.6%	64 社	20.2%	338 社	29.7%
14. 協議・意見交換はしていない(する予定はない)	112 社	7.7%	26 社	8.2%	86 社	7.6%
15. その他	97 社	6.7%	20 社	6.3%	77 社	6.8%
(回答社数)	1,456 社		317 社		1,139 社	

(注1)金融庁「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」I 2(1)、同「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の実施基準」I 2(1)④、同実施基準の「参考1」(全社的な内部統制に関する評価項目の例)など参照。

問 23-2

問 23-1 で「15. その他」とご回答された方又は監査役（監査委員（会））と監査人との協議・意見交換
に関し補足事項がある方は、その内容を具体的にご記入ください。

主な回答（自由記入回答総数 89 件）

- ① 「今後協議・意見交換の機会を設けていく」(50 社)
 - ・ 「従前以上に緊密に関係を取る必要がある」
 - ・ 「監査人がウォークスルー途中のため、本格的な協議・意見交換はそのあとに予定している」
- ② 「進捗状況についての評価」(4 社)
 - ・ 「対応の進捗状況を確認する会合に、監査人も同席し、意見交換をしている」

その他の回答：

- ・ 「会計監査人による会計監査を通じて財務報告内部統制への取組みについて意見交換した」
- ・ 「監査役と監査人との意見交換会を定期的を開催している」

問 24-1 監査役（監査委員（会））として直面している課題・問題点

本制度への対応を進める中で、監査役（監査委員（会））として、直面又は感じている課題や問題点はありますか。当てはまるものをお選びください。（複数回答可）

	全体		新興市場		その他市場	
	(回答数)	(%)	(回答数)	(%)	(回答数)	(%)
1. 本制度についての理解が不足しており、また、監査役（監査委員（会））としてどう対応してよいかよくわからない	62 社	4.3%	21 社	6.6%	41 社	3.6%
2. 本制度について理解はできているが、監査役（監査委員（会））としてどう対応すべきか、実務面で不安が残る	1,032 社	70.9%	231 社	72.9%	801 社	70.3%
3. 本制度について、理解ができており、また監査役（監査委員（会））としての実務面においても不安はない。	269 社	18.5%	50 社	15.8%	219 社	19.2%
4. 取締役会又は経営者に意見を述べたり、助言したりする雰囲気や風土がない	52 社	3.6%	15 社	4.7%	37 社	3.2%
5. 制度上、「監査役又は監査委員会の有する機能」が統制環境の一つとされ、経営者の評価対象および監査人の監査対象とされているのは、問題がある	228 社	15.7%	46 社	14.5%	182 社	16.0%
6. 監査役（監査委員（会））の監査報告と監査人の監査証明の提出時期のいわゆる“期ずれ”の問題は、実務的にも大きな問題であり、制度面又は実務面において相応の解決が図られるべきである	469 社	32.2%	93 社	29.3%	376 社	33.0%
7. その他	43 社	3.0%	4 社	1.3%	39 社	3.4%
(回答社数)	1,456 社		317 社		1,139 社	

問 24-2

問 24-1 で「7. その他」とご回答された方又は監査役（監査委員（会））として直面している又は感じている課題や問題点に関し補足事項がある方は、その内容を具体的にご記入ください。

主な回答（自由記入回答総数 53 件）

① 「期ずれへの対応」(6 社)

- ・ 「期ズレの問題は大変重大な問題であると思います。監査役の監査報告と監査人の内部統制監査報告において監査結果の意見が相違した場合に、監査の座標軸が違うと説明しても一般には理解不能と思われる。これをどのように解決するのかわからなくて困っています」

② 「会社法及び金商法における内部統制の調整・整理」(5 社)

- ・ 「会社法、金融商品取引法間での遵守レベルについて差があるように見受けられる。いずれにしても両法間における整合性が早急に図られるべきである」

③ 「内部統制の重要性の経営側への浸透」(4 社)

- ・ 「繰り返し注意を喚起するも、代表取締役の認識が希薄であり、トップダウンで事が進まない」
- ・ 「監査役の感じ取る切迫感と執行側の実際の動きとのギャップを感じる」

その他の回答：

- ・ 「不備や重要な欠陥への対応が進まない場合の監査役の対応」
- ・ 「財務報告内部統制の整備は適切な会社経営の手段であり、目的ではない。会社の体力やコストパフォーマンスとのバランスを勘案した対応が必要」

IV 関連質問

問 25 宣誓書制度、確認書制度への対応

財務報告の適正性確保の一環として、東京証券取引所はじめ各証券取引所は、上場会社に対し、「適時開示に係る宣誓書」(以下、「宣誓書」という)及び「有価証券報告書等の適正性に関する確認書」(以下、「確認書」という)の提出を求めています。

これの提出にあたって、監査役(監査委員(会))は、その内容の適正性についてどのように確認を行っていますか。当てはまるものをお選びください。(複数回答可)

	全体		新興市場		その他市場	
	(回答数)	(%)	(回答数)	(%)	(回答数)	(%)
1. 財務担当取締役(執行役)から報告・説明を受けている	533 社	36.6%	113 社	35.6%	417 社	36.6%
2. 関係部門(の長)から報告・説明を受けている	615 社	42.2%	108 社	34.1%	507 社	44.5%
3. 確認は行っていない	348 社	23.9%	100 社	31.5%	249 社	21.9%
4. その他	81 社	5.6%	18 社	5.7%	63 社	5.5%
(回答社数)	1,456 社		317 社		1,139 社	

問 26-1 協会に望むこと

財務報告に係る内部統制報告制度への監査役（監査委員（会））としての対応に関して、当協会に望むことは何かありますか。当てはまるものをお選びください。（複数回答可）

	全体		新興市場		その他市場	
	(回答数)	(%)	(回答数)	(%)	(回答数)	(%)
1. 本制度について、制度の全体像を理解・把握できるような研修会を増やして欲しい(増やすべきである)	255 社	17.5%	60 社	18.9%	195 社	17.1%
2. 本制度について、会社としての実務対応方法を習得できるような研修会を増やして欲しい(増やすべきである)	297 社	20.4%	85 社	26.8%	212 社	18.6%
3. 本制度について、監査役（監査委員（会））としての実務対応方法を習得できるような研修会を増やして欲しい(増やすべきである)	983 社	67.5%	213 社	67.2%	770 社	67.6%
4. 本制度への対応実践事例など、他社の取り組み事例を紹介してもらえる場をもっと設けて欲しい(設けるべきである)	732 社	50.3%	163 社	51.4%	569 社	50.0%
5. 月刊「監査役」誌上で、本制度に関する記事をもっと取り上げて欲しい(取り上げるべきである)	555 社	38.1%	132 社	41.6%	423 社	37.1%
6. 本制度への対応について、個別相談が行える場を設けて欲しい(設けるべきである)	130 社	8.9%	40 社	12.6%	90 社	7.9%
7. 本制度への対応方針については、今までに協会が公表している文書(「内部統制システムに係る監査の実施基準」、「監査役監査実施要領」など)では不十分であり、更なる対応指針を示して欲しい(示すべきである)	207 社	14.2%	55 社	17.4%	152 社	13.3%
8. 本制度への監査役(監査委員(会))としての対応方針については、今までに協会が公表している文書(「内部統制システムに係る監査の実施基準」、「監査役監査実施要領」など)で、とくに不足は感じない	177 社	12.2%	36 社	11.4%	141 社	12.4%
9. 協会の対応としては、現行の各種取り組みを進めることで、とくに不足は感じない	126 社	8.7%	23 社	7.3%	103 社	9.0%
10. その他	43 社	3.0%	11 社	3.5%	32 社	2.8%
(回答社数)	1,456 社		317 社		1,139 社	

問 26-2

問 26-1 で「10. その他」とご回答された方、また当協会に望むことに関し補足事項がある方は、その内容を具体的にご記入ください。

主な回答（自由記入回答総数 68 件）

① 「具体的事例の紹介」(9 社)

- ・ 「現場で起きている最新の動向を適時に公開していただけないか。監査法人の監査に係る態度が激変しているといった生々しい情報が、「監査役協会」のセミナーや情報から伝わってこない。欲を言えば、今起きている具体的な問題点・その対応指針についてもガイド願いたい」

② 「指針類の更なる提示」(8 社)

- ・ 「監査人との関係について、具体的な意見交換・協議の項目を纏めて示して欲しい」

③ 「「期ずれ」への対応」(8 社)

- ・ 「「期ずれ」に対する協会としての見解を示してほしい」
- ・ 「「期ずれ」が発生した場合の対応を、日本公認会計士協会と協議してほしい」

④ 「意見発信の強化」(5 社)

- ・ 「金融庁に対する強い意見発信をお願いしたい」
- ・ 「経済団体とも連携し当局への意見・提言をすべき」

その他の回答：

- ・ 「中小規模会社対象の効率的かつ有用な実践モデルの研究」
- ・ 「金融庁等との意見交換の場の設定」
- ・ 「監査人にどう対応し、調整を図るのかといった点についての具体的バックアップ」

以上